

<環境放射線対策に関する各課対応工程表>

課名	5月～8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内環境保全課(市)	・定点測定市内12地点 ・定点以外の公共施設測定(関係課と合同)	・公園以外の緑地測定(公園緑地課と合同) ・こどもの遊び場測定(下旬から青少年課と合同)	必要公共施設等の測定(サーベイメータ入荷・・・下旬)					
所(保育課)	・全公立保育所測定(環境保全課と合同) ・民間保育園測定 ・一部除染活動	スポット調査、低減策(環境放射線モニタ、積算線量計入荷・・・下旬)	個人被ばく量調査					
園(支援課)	・幼稚園測定		幼稚園の測定器購入、除染費用の補助対応					
園(市内公園)	・全公園測定(環境保全課と合同)	・公園以外の緑地測定(環境保全課と合同)(環境放射線モニタ入荷・・・下旬)	スポット調査、低減策					
と広場(世紀の森)	・2週に1回測定(定点測定)(環境保全課と合同)	スポット調査、低減策(環境放射線モニタ入荷・・・下旬)						
場(青少年課)	・幼児教室測定	こどもの遊び場測定(下旬から環境保全課と合同)	スポット調査、低減策(環境放射線モニタ入荷)					
公園(運動課)	・運動公園内測定	スポット調査、低減策	(環境放射線モニタ入荷)					
会(教育委員会)	・公立学校測定(環境保全課と合同)	スポット調査、低減策(教育委員会)	個人被ばく量調査(環境放射線モニタ、積算線量計入荷)					
圃(道路維持)	・側溝清掃	側溝清掃						

※スポット調査とは、高濃度スポットを見つけるための調査。